

【目標値】 新規相談件数 (R5) 200件/年以上
市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1) 10市町村 → (R5) 全市町村

居場所等の支援につながった件数 (R5) 100件/年以上
中間的就労等を経て就労した人数 (R5) 10人/年以上

1. 現状

- ひきこもり実態把握調査で把握できたひきこもりの人の人数：692人
- 市町村に本人や家族から相談はほとんど来ない
(ケース把握は地域包括、生活困窮窓口、近隣等からの情報)
- ひきこもりの背景の多くに医療的ケアが必要な状況がある
- ひきこもり地域支援センターや福祉保健所による個別ケース検討会への支援：10市町村、21回
- ひきこもりピアサポートセンターによる相談支援：91ケース (R2.12)
- 県が支援している当事者の居場所：4箇所 (R2)
- ひきこもり者等就労支援コーディネーターによる就労支援：7人 (R2.12)
- 就労体験拠点設置事業による就労体験：11人 (R2.11)

3. 今後の取り組みの方向性

1 相談支援体制の充実

- ・ ひきこもりの方は、表面化しづらい傾向があることから、自らやご家族がSOSを出すための情報発信を強化
- ・ ひきこもりの方が置かれている状況は多種多様であることから、身近な相談窓口である市町村の包括的な支援体制を推進

2 人材の育成

- ・ 医療的ケアが必要なケースをはじめ、支援に苦労している現状から、専門的知識や支援スキルを向上

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 社会に出るきっかけともなる居場所は限られていることから、その拡充に向けて既存の社会資源の活用を促進
- ・ 就労に向けた動機付けとなる新たなインセンティブ制度の創設



2. 課題

1 相談支援体制の充実

- ・ 特に都市部では、ひきこもりが表面化しづらい傾向
(出現率：0.19% (市部：0.14%、町村部：0.46%))
- ・ 高齢の親の介護とひきこもりの子の困窮など、世帯が抱える課題は複合的



2 人材の育成

- ・ 適切なサポートを行うための相談支援関係者の専門的知識が十分ではない
- ・ 市町村単体では支援に関する情報量が少なく、対応に苦慮

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 地域の社会資源をひきこもりの人への支援に活用するための工夫が必要
- ・ ひきこもりの人の希望に応じた社会参加につながる環境づくりが必要

4. 令和3年度の取り組み

1 相談支援体制の充実

- ひきこもりの相談支援に関する情報発信
- 新**・ リフレットの作成、配付、マスメディアによる広報強化
- 市町村での多機関による支援のネットワーク化
- 新**・ 市町村におけるアウトリーチを含む包括的な支援体制構築に向けた支援
- 拡** 実態調査結果を踏まえた自立に向けた個人へのアプローチの支援 (黒潮町)



2 人材の育成

- 支援関係者へのひきこもりの理解促進
- ・ 民生委員やあったかふれあいセンター職員等の支援関係者への研修
- 市町村への技術支援の強化
- 新**・ 福祉保健所管内毎の研修会の実施
- 拡** 個別ケース検討会における県によるスーパーバイズの実施



3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- 地域にある既存資源の活用
- ・ あったかふれあいセンター等を活用した居場所や就労体験
- 拡** 民間団体 (家族会等) の設置する居場所への支援
- 就労支援の充実
- 新** 就労への動機付けとなるインセンティブ制度の創設

【利用者向け手当】
・就労体験 500円/日
・就労訓練 625円/時間
【事業者向け手当】
・就労体験 4,500円/日
・就労訓練 5,000円/日

令和3年度の取り組みについて（地域福祉政策課）

【相談窓口の周知】 ひきこもりの相談支援に関する情報発信

■目的

- ・社会全体がひきこもり当事者や家族の不安や困難さを理解し、社会全体でひきこもりの人等支えていく気運を醸成する。
【動画、ポスターの広報ターゲット】 県民全体（ひきこもりの人やその家族を取り巻く地域社会）
- ・相談窓口を周知することで、当事者・家族のほか、支援関係者を通じて、相談につながりやすい環境を整備する。
【リーフレットの広報ターゲット】 ひきこもりの当事者、家族、支援関係者（市町村・社協・医療機関・介護事業所など）

■取組内容

- ・窓口の明確化 **34市町村**（地域福祉政策課ホームページにて掲載済み）
- ・広報の強化 R3. 10月～
①ポスター作成（5,000枚作成、県内に掲示）、②リーフレット作成（30,000部作成、県内に配布）、③メッセージ動画の配信
→配布先：行政機関、県・市町村社会福祉協議会、民生委員、あったかふれあいセンター、ハローワーク、ジョブカフェこうち、若者サポートステーション、県内医療機関（精）、介護事業所などを予定

【相談】 ひきこもりピアサポートセンター

- 相談窓口の多様化を図るため、元ひきこもり当事者が中心となったピアサポーターによるひきこもりの人や家族へのピア相談、アウトリーチ型の訪問支援等を行う。※ピア…同じ立場・背景の仲間の意

■業務体制

業務委託先：KHJ全国ひきこもり家族会連合会高知県支部やいろ鳥の会
設置力所数：2カ所 本部（高知市）、幡多サテライト（宿毛市）
人員体制：本部 14名（センター長、事務職員、ピアサポーター）
幡多サテライト 3名

■実績（R3.4月～9月末）

- ・相談累計545件（電話114件、メール222件、訪問70件、来所面談139件）
※当事者の年齢別相談件数（親からの相談の場合は、当事者の年齢区分にカウント）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
8	77	271	83	78	11	17	545

- ・新規相談ケース数 29ケース
- ・居場所への参加や関係機関による対応につながった件数 11件
①当事者：5件（家族会、ひきこもり地域支援センター、農園など）
②家 族：6件（居場所、地域包括支援センター、家族会など）

【就労支援】 ひきこもり自立支援体制構築事業

- ひきこもり者等就労支援コーディネーター（障害者への対応についてノウハウを有する者）を配置し、ひきこもり者等のアセスメントや個々の特性に応じた就労に向けた支援を行う。

■業務体制

業務委託先：NPO法人ブルースター（就労サポートセンターかみまち）
設置力所数：1カ所（高知市）
人員体制：3名（管理者、面接担当、コーディネーター）

■実績（R3.4～9月末時点）

- ・利用登録者数 12名
- ・利用回数（延べ）165回
- ・就職につながった人数 1名
- ・就労体験（県内の受入事業所で一定期間就労体験を行う）

インセンティブ制度
【利用者向け手当】
・500円/日
【事業者向け手当】
・4,500円/日

体験人数	体験先	体験期間	体験後
4名 (30代2名、40代2名)	・農家 ・工場	5日～ 1ヶ月程度	・就職 ・求職活動 ・支援の継続

令和3年度の取り組みについて（高知県ひきこもり地域支援センター）

1 直接支援（R3.4～9月末）

(1) 相談支援（所内相談）

相談受理件数		483件
内訳	来所相談	394件
	電話面接	89件

※R3.8月下旬～9月上旬までコロナ感染拡大防止のため来所面談および青年期の集いを延期。



- (2) 居場所づくり支援（青年期の集い）：参加延べ人数36名
(3) 社会体験事業：体験人数 1名・1事業所（3日間）

2 地域支援（R3.4～9月末）

(1) ひきこもり支援者連絡会議

3ブロックに分かれ、関係機関の事業・活動報告や意見交換を実施。
参加機関：市町村、社会福祉協議会、福祉保健所、医療機関（MSW）、民間支援団体等

【R3.6.10西部ブロック】38名参加、【R3.6.16中央ブロック】48名参加、
【R3.6.25東部ブロック】34名参加 計 120名参加

(2) 関係機関支援 ※（ ）内は、（実施済／予定）回数

関係機関を個別に訪問し、ケースの進捗状況の確認し、支援の方向性に関する検討を行った。

- ア 関係機関とのケース会議、勉強会、業務検討会
いの町（2／5回）・須崎市（1／5回）・中土佐町（1／2回）・
四万十町（1／2回）・幡多福祉保健所管内（0／2回）
イ 若者サポートステーションとの定期的な検討会（2／5回）



3 人材養成（研修等）（R3.4～9月末）

(1) ひきこもり支援者人材養成研修（主催）

ア 講義『ひきこもりに関する理解と支援』 89名参加
講師：高知県立精神保健福祉センター 所長 山崎 正雄

イ 講義『ひきこもりを理解するための精神障害』 97名参加
講師：高知大学医学部特任助教 小松 静香 医師
対談『ひきこもり支援における医療との連携』
対談者：小松 静香医師・山崎 正雄

ウ オンライン講義『ひきこもりケースのアセスメント』
講師：近藤 直司教授（大正大学心理社会学部臨床心理学科）

エ 事例研究を通じた研修（開催予定）

4 普及啓発（その他）（R3.4～9月末）

(1) ひきこもりに関する普及啓発

つながるfesta（フェスタ）～ひきこもり講演＆交流会～の開催
R3.10.1 64名参加

目的：ひきこもり当事者、経験者、その家族、支援者等を対象とした普及啓発、相談窓口の周知

内容：第1部：体験発表・対談

（ひきこもり経験者3名、精神保健福祉センター所長山崎正雄）

第2部：ひきこもり経験者等による分科会

(2) 普及啓発・技術支援

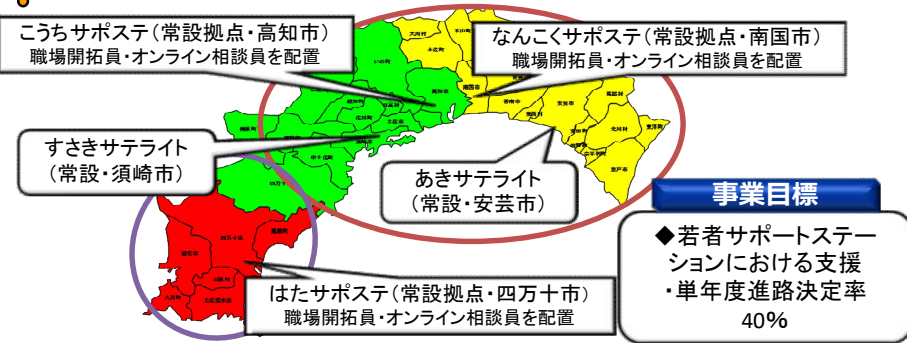
ひきこもりに関する講演会、研修会の講師 派遣回数：2回実施済

・課題・・・ひきこもり地域支援センターでの県内全域への直接相談・支援には限界があるため、身近な地域で支援体制ができるよう、バックアップ体制が必要。
・対策・・・ひきこもり地域支援センターによるスーパーバイズ、ひきこもり支援に関する研修会の実施を継続。また、福祉保健所が実施する管内市町村等との勉強会や情報共有の場（各ブロック年2回程度）へ協力、支援を行う。

1 事業概要

中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代（概ね40歳代）のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向け支援を行うことで、社会的自立を促進する。

若者サポートステーションの支援体制

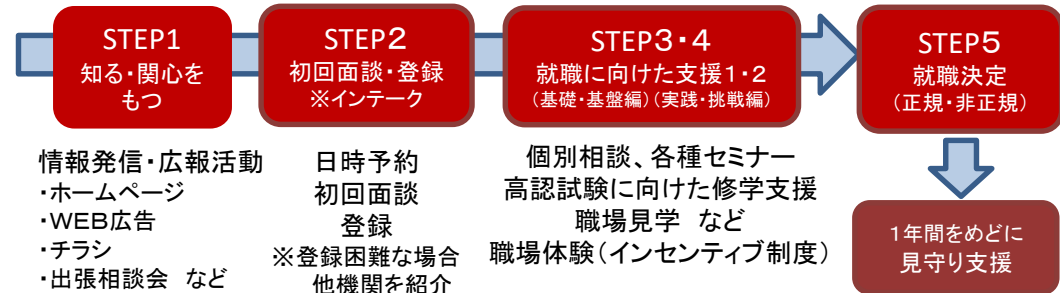


○就職氷河期世代支援（概ね40歳代）

- (1) R2.4～：49歳まで就労支援を広げる（サポステ・プラス）。
- (2) R2.10末～：地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、事業拡大。
- (3) 職場体験（インセンティブ制度）について
 - ・事業所協力金 1日5,000円
 - ・利用者手当 1日最大5,000円（1時間あたり625円）

事業目標

- ◆就職氷河期世代支援(R3)
- ・相談延べ件数:520件
- ・新規登録者数: 34人
- ・進路決定者数: 15人



2 取り組み実績（令和3年9月末現在）

（事業全体）

- ・相談延べ件数 5,418件
- ・新規登録者数 151人
- ・進路決定者数 101人（就職 89人、修学 12人）
- ・利用者の年齢別人数 10代55人、20代48人、30代19人、40代29人
- ・セミナー等参加延べ人数 593人
- ・学習支援参加延べ人数 349人 ※高卒認定試験合格者数 5人（うち1名R2年度実施分）

（40代支援）

- ・相談延べ件数 615件
- ・新規登録者数 29人
- 相談のきっかけは、関係機関からの紹介、次いでチラシ、WEB広告、HP・親族・知人からの紹介の順となっている。
- ・進路決定者数 14人（正規1人、非正規13人）
- ・インセンティブ制度の活用状況 5件

※ひきこもり傾向にある方の集計はしていないため、割合は不明。

ひきこもり地域支援センターとの連携状況：こうち・なんこく若者サポートステーションケースカンファレンスの実施(年5回)、その他必要に応じて対象者の引継を行っている。

・課題…多様な支援対象者に対し、効果的な支援が行えるよう支援関係者の資質向上に努める必要がある。

・対策…若者自立支援セミナー・相談会（7月）社会的自立に困難を抱える方々の理解促進と支援方法を周知し、支援に向けた意識の向上を図る。支援を必要とする若者や家族のための個別相談会も行う（若者サポートステーション）。

若者はばたけプログラム活用研修会
（9, 10月）

就職氷河期世代の支援者等を対象に、カウンセリング基礎、やる気向上プログラム、SSTプログラム活用講座を実施し、「若者はばたけプログラム」の内容や実施方法等、知識や技術を身に付ける研修を行う。

参考事例（須崎福祉保健所の取組み）

◇管内市町：須崎市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町

◇須崎福祉保健所（担当：健康障害課）

取組に至る経緯と現状

須崎福祉保健所管内市町においては、平成25年度頃よりひきこもり支援の検討会等を開始し、福祉保健所や精神保健福祉センターも参加し支援を行っていた。現在、須崎市、中土佐町、四万十町で検討会を開催。当所では、管内のひきこもりの現状や課題を共有し、ひきこもり対策を推進するため、令和2年度に管内5市町と関係機関を対象に「管内ひきこもり支援担当者連絡会」を実施することとした。

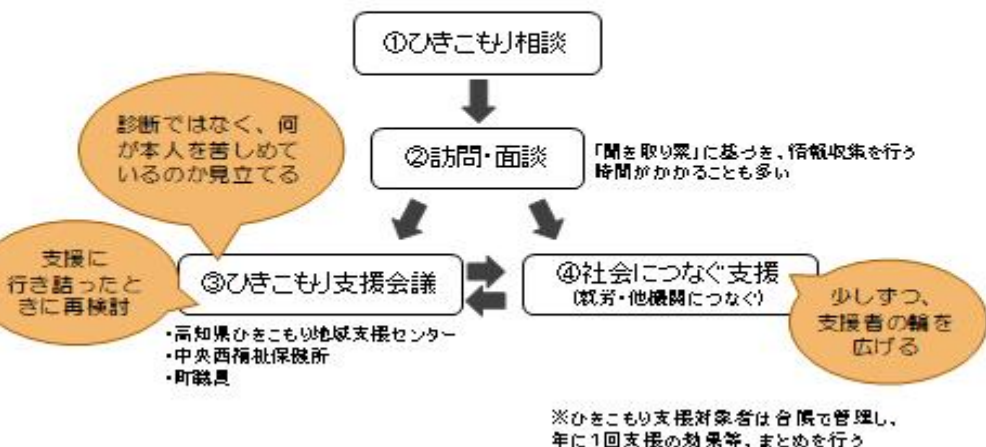
目指す姿

市町のひきこもりの実態を踏まえケースの見立てや整理ができ、関係機関が連携して、管内のひきこもり対策や体制整備が進む。

■令和元年度	■令和2年度の取組み	■令和3年度の取組み
<p>【取組】 ○各市町のひきこもり検討会への支援 ケース整理や見立て、検討会の企画及び運営の支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・須崎市ひきこもり支援検討会（年4回）、地域の活動であるあすなる農園への支援、社会資源としての活用 ・中土佐町ひきこもり等支援に関する事例検討会（年2回） ・四万十町ひきこもり支援検討会（年2回） <p>【課題】 ①市町の困りごととして、「情報があっても対象者に会えないことが多く、支援を開始するまでに時間を要する」「関わる上で本人の拒否がある等対応が難しく、支援者のひきこもりに対する理解とスキルアップが必要」等の意見あり ②市町でひきこもり支援体制づくりを進めるためには、個別の事例検討から地域課題の整理が必要 ③ひきこもり対策を推進するためには、各市町のひきこもり対策の現状把握と課題抽出が必要</p>	<p>（1）ひきこもり支援に関する管内連絡会の開催（R2.11.16）</p> <p>【目的】 管内のひきこもり支援の現状や課題について意見交換を行い、各市町のひきこもり支援がより一層推進されるきっかけづくりとする</p> <p>【参加者】 各市町精神保健福祉担当者、社会福祉協議会、ひきこもり地域支援センターなどひきこもりに関する支援者等（17名参加）</p> <p>【内容】 ①ひきこもり支援に関する各機関の取組や課題について情報共有 ②各市町でのケース数や支援に必要な情報の把握を進めるための、ひきこもり台帳様式を作成し、提案（須崎市：提案した様式に移行予定、津野町：台帳に輸入済）</p> <p>【意見等】 ①ケース数が多いので経験の積み重ねが難しい。他市町との事例検討はスキルアップになると思う ②支援による変化が見えづらいため支援者のモチベーションを保つことが難しい ③ケースの背景や課題が多岐に及ぶため庁内の体制構築が必要 ④教育分野との連携が難しい</p> <p>（2）市町への支援 ①市町開催の検討会へ参加（須崎市：年4回、中土佐町：年2回、四万十町：年2回） ②同行訪問や受診への支援の実施（計5件）</p>	<p>（1）ひきこもり支援に関する管内連絡会の開催(案)</p> <p>【目的】 令和2年度と同じ</p> <p>【令和3年度の目標】 ひきこもり支援者のスキル向上と関係機関の連携体制づくり</p> <p>【参加者】 各市町精神保健福祉担当者、社会福祉協議会、教育委員会、須崎若者サポートステーション、ひきこもり地域支援センター等</p> <p>【内容】 ①各機関からひきこもり支援の取組み状況の報告 ②不登校等、ひきこもり予備軍を含む若年層のひきこもりに焦点をあてた取組みの事例紹介と意見交換</p> <p>（2）市町への支援 ①各市町の検討会の企画・運営についての支援およびニーズに応じた支援 ②各市町のひきこもり支援について課題や今後の取組予定などを聞き取り ③個別ケースに対する同行訪問や受診への支援 ④各市町の自立支援協議会等での情報提供 ⑤市町の個別支援や事例検討を通して、当事者の社会参加や就労への希望等、現状やニーズを把握</p>

いの町のひきこもり支援活動

P1



いの町のひきこもり支援

P2

◆H22年度～R3年度

ひきこもり支援者台帳 … 114名

◆R3年度の支援対象者… 69名

(転出、死亡、就労、福祉サービス等支援につながった人を除外)

(内訳) 男性 49人 女性 20人

	10代	20代	30代	40代	50代	60代
人数	1	6	14	25	16	7

P3

事例紹介

(個人に関する情報を含むため、不掲載とする)

P4

ひきこもり支援を通して感じていること

年単位で時間がかかることも

ひきこもり支援担当保健師だけでなく、
一緒に関わってくれるたくさんの機関の方と協働で

丁寧に思いを受けとめる人の存在
一緒に歩む人の存在

一緒に感じ、一緒に考えること

そこにかかる時間・労力・思考を惜しまない、あきらめない支援

